

令和 4 (2022) 年 10 月

士別市長 渡 辺 英 次

「市長への手紙」の回答について

拝 啓

秋冷の候 貴方におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申しあげますとともに、日頃より市政の推進に深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度「市長への手紙」で、流雪溝と除雪に関する貴重なご意見をいただきました。

士別市流雪溝は、快適な冬の生活環境づくりを目的に、中心市街地の国道、道道、市道に約10キロメートル設置し、利用者と国、北海道、士別市が「士別市流雪溝管理運営協議会」を設立して、行政と利用者の相互協力、また、地域の共助により平成7年度より利用開始し現在に至っています。

流雪溝の利用料については、車道、歩道など公共部分の雪を決められた時間内に投雪処理を行っていただいている観点から、民地敷地内の積雪を含め利用料等の負担は、施設整備当初から想定せず、今後も考えていません。

次に、ご高齢などにより、冬期間の除雪の労力確保が困難な方に対して、日常生活に必要な通路及び居宅の屋根・軒下の除雪を行う「除雪サービス」を介護保険課が担当して実施していますので、必要によりご相談ください。

また、除雪作業については、道路の幅員、歩道や付属設備の設置などにより差異は発生しますが、市街どの地区においても公平な除雪状況となるよう努めています。不適切と感じる箇所などありましたら個別にお問い合わせ願います。

今後とも、士別をより「住みよく」「安心」できるまちにするためのご意見やご提言をお寄せください。

貴方のご健勝を心から祈念申し上げ、「市長への手紙」の回答といたします。

敬 具

- ・担当課  
建設水道部 施設維持センター  
士別市東山町3345番地2 電話23-2251 (直通)
- ・広聴担当課  
市民自治部自治環境課  
士別市東6条4丁目 電話26-7736 (直通)